# 法面変状による道路防災情報(第4報・終報)

三陸国道事務所では、三陸沿岸道路の久慈市夏井町地内において、 法面変状が確認されたことから、令和3年5月27日(木) 19時 30分より通行止めを行っております。

法面の安全性が確認され、応急対策工事を行いました。また、降 雨後の安全も確認されたことから、6月5日(土)6時00分に通 行止めを解除し、路肩規制に移行しましたのでお知らせします。

## 1. 法面変状の概要

点検開始:令和3年5月27日(木)19時30分

きりどのりめん

発生箇所:三陸沿岸道路 上り 久慈市夏井町地内において、切土法面上に長

さ方向 約17m、高さ方向 約7m程度の表層移動が発生。

#### 現在までの状況:

28~29日 学識経験者等による現地点検

30~31日 現場における変位計測機器の設置・調整

6月1日~2日 学識経験者等の助言に基づき、法面の安定状態を確認するため の試験を実施(2~3日程度を要する見込み)。

6月3日~4日 応急対策工事(大型土のう設置等)の実施

#### 2. 事務所の体制

令和3年5月27日 (木) 19時30分 災害対策支部 (注意体制) 令和3年6月 5日 (土) 6時00分 災害対策支部 (注意体制) 【解除】

#### 3. 通行規制情報

- 規制区間 三陸沿岸道路 久慈北IC~侍浜南IC(上り線)
- 規制内容 路肩規制(別添図参照)※特殊車両の通行は可能です。

〈〈発表記者会:岩手県政記者クラブ、久慈報道機関〉〉

## 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 頂 0193-62-1711 (代表)

副 所 長 宇部 京当 (内線205) 管理課長 金濱 巨晃 (内線431)

# E45 三陸沿岸道路 (久慈北IC~侍浜南IC) 路肩規制について

